

平成19年度 第2回 地域公共交通会議議事録

平成19年12月19日（水） 午後1時から
市役所3階第1会議室にて地域公共交通会議を招集する。

（出席委員） 安東完爾（代理：谷口潤）、百々 薫（代理：新谷幹雄）、
上野山英樹、江川博幸、脇村忠次、高垣太郎、北村修、中川晴雄、
西村芳通、田村政博、大野清三、向井直樹（代理：上田勝也）、
井本修二（代理：山本昌司）

（出席事務局職員） 雑賀茂男、大中真人、九鬼百合子、児嶋利樹

（議 事）

- 報告事項1 有田市デマンドバス利用状況について
- 報告事項2 アンケート調査結果について
- 報告事項3 市民の皆様から寄せられた意見について

第1回地域公共交通会議の開会を宣言する。

（事務局）

本日は過半数以上の委員の皆様にお集まりいただいておりますので、本会設置要綱第5条第2項により本会が成立いたしました。

デマンドバス運行社会実験の中間報告ということで議事3件報告いたします。

議題に移らせていただく前に会長である副市長不在のため会長代理といたしまして、上野山様に議長を務めていただきたくと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

（委員一同）

異議なし。

（上野山議長）

ただいま事務局からご案内のありましたとおり、デマンドバスの社会実験を行っているところではありますが、12月に入りまして約10,000人の利用客を記録しているということで大変好評を得ているところでもあります。

本日は特に議決をいただくという内容はございませんが、中間報告ということで事務

局より報告をお願いします。

なお、質疑応答につきましては最終に一括してお願いいたします。

事務局より報告事項1から3についてデマンドバス運行社会実験の中間報告説明。

(上野山議長)

以上報告3件について説明が終わりました。質疑、ご意見等なにかございませんか。

(脇村委員)

初島町浜の松林と給食センターとの間にデイサービスセンターがあります。どちらの停留所からも遠く、利用の希望が強いのでなんとかしてあげることはできませんか。

(事務局)

現在フリー乗降している箇所が港地区と保田地区の一部の2箇所ございます。乗り降りに危険をきたす可能性がある箕島の一部地域を除き、フリー乗降にした方が良いのではないかという見解もあります。そうすることで、利用客の利用性を向上するだけでなく、現在設定している停留所を少なくでき目的地までの到着時間も短縮できる可能性があります。

そういう形態で事業を実施することについて中紀バスさんはどう思われますか。

(中紀バス高垣委員)

もちろん和歌山陸運支局さんとも協議をした上で可能な範囲で前向きに利用者の利便を図っていきたいと考えております。

(上野山議長)

そういった利便性も確かにありますが、フリー乗降という形態は高齢者にとっては案外不安な面もあります。やっぱり正式なバスストップがあって、そこに時間通りにバスが来るとい形がわかりやすく待っている時にも安心感がある。

もう一点、保田地区については東から西まで非常にエリアが広いため、もう少し細切れなルートが取ることができれば良いと感じる。現在ルートになっている中心となる道路まで比較的距離があるお宅も多いというのが現状である。

(事務局)

確かに保田地区は他の地区と異なり年々人口が増加しているエリアです。しかしながら、2台のバスで市内のできるだけ広い場所を網羅しようとしたルートを組んでいますので、事業者としては採算性があいにくい路線設定と言えます。

現在の体制で今後も運行を行っていくことを前提とすると、すべての要望について応えていくことは難しいと思います。

フリー乗降についても極端にすべてをフリー乗降にするのではなく、ある程度停留所を確保した上でその間をフリー乗降とするような案についても検討いただければと思います。

(谷口委員)

和歌山運輸支局の谷口です。

フリー乗降する際に最も重要なことは安全面です。利用者を見つけて急停車などをした時に後ろから追突されるなどといったことです。

手続きではフリー乗降するにあたって運輸支局への届け出は必要ありません。どちらかというと公安の方で安全対策などについて協議が必要かと思います。

(事務局)

買い物に行く時に行きはバス停から乗れるが、帰りに荷物を持ったままバス停から家まで距離があり大変であるとの利用者からの声が多い。降車のみフリー乗降とするような形態は可能でしょうか。

(谷口委員)

それであれば乗り降り両方ともフリー乗車という取り扱いになると思います。

(上野山議長)

交通課長さんその点どうですか。

(山本委員代理)

今おっしゃされたとおりだと思います。他の車輛通行の関係もありますので、そのへんは検討課題の中に含まなければならないと思います。

(事務局)

現在利用も好調で月の利用者も10,000人を超えまだ増加していきそうな動向であります。その中には運賃が無料の方や半額の方も含まれており、実質的に運賃収入としては少ないのが現状です。事業者の企業努力は当然必要であります。利用者が相当増加

しない限り、これからの公共交通のあり方自体について検討していかなければならない状況に遠からずなると考えております。

次回の第3回地域公共交通会議については、その点も含めて検討いただきたいと思っています。

(江川委員)

逢井地区についてですが、毎回電話をしておかないとバスが来てくれないので、なんとかしてほしいとの要望が強い。

(事務局)

今回の利用状況を見ていただいてもわかるようにデマンド地域に指定されている箇所については利用者が少ない結果になっています。デマンド地区になっているから利用が少ないのか、元々利用の少ない地域なのか、その点をはっきりさせるためにデマンド地域においてアンケート調査をすることについても検討しております。

利用が見込まれる地区であればデマンドではなく、通常の運行ルートに変更することも十分考えられると思います。

(江川委員)

帰りは自分でなんとかするので、朝の時間の便だけでも逢井地区に乗り入れてほしいという声が非常に多い。

(上野山議長)

高田地区についても同じような話を聞いています。

(事務局)

毎月データとして利用状況を確認しておりますので、デマンド地域についても今後デマンドを続けるのか通常ルートとして回るのかということも含めて、検討材料を整備しておきますので、次回会議において検討していただきたいと思います。

(新谷委員)

市民の皆様からの意見について、料金の話、路線、利便性、広報的な話まで色々とクリアしなければならぬと思われることがあるが、今度の3月に事務局からの案が示されると思っておけば良いのか。

(事務局)

そのとおりです。本来であれば社会実験としての委託事業は3月14日で終わりますので、それまでに会議を開いて委託終了までに今後の方向性を決めておくべきかもしれませんが、今回は委託期間終了後に会議を開催して料金や路線等の変更を行いたいと考えております。

(上野山議長)

他に意見はありませんか。

(事務局)

陸運への届け出ではバスの定員は10名以上ということになっていると思いますが、混雑時に現在のバスの定員を超えて積み残しが出たということも聞いております。そういう時にはもう少し大型のバスを用意して運行することは可能でしょうか。

(谷口委員)

今は無理です。公安委員会と道路管理者へ陸運支局から伺いをたてています。バリアフリー法における適応除外の基準を満たしており、公安委員会と道路管理者の了承が得られれば可能ですが、手続きに1か月程度かかります。

(上野山議長)

他に意見がないようですので、本日の会議を閉会いたします。

会議終了